

第４回 横浜市下水道事業経営研究会（第10期）	
日 時	令和８年１月21日（水）10：00～12：00
開催場所	横浜市庁舎18階 共用会議室みなと１～３
出席者	滝沢座長、伊集副座長、加藤委員、原委員、松行委員、吉永委員
欠席者	川口委員、木曾委員、白石委員
開催形態	一部非公開
議 題	（１）将来を見据えた下水道システムの在り方について （２）（仮称）横浜市下水道事業中期経営計画2026素案について （３）その他
議 事	１ 開会 （１）下水道河川局長挨拶 （２）議事の一部非公開について ○滝沢座長 審議に入る前に皆様に提案があります。 原則として経営研究会での審議は公開となっておりますが、本日は一部議題を非公開にしたいかがかという提案です。 今回、議題の２として次期中期経営計画の素案についてとなっておりますが、内容に一般公表前の情報を含んでいることから、「横浜市下水道事業中期経営計画2026（仮称）について」の議事は、非公開とすることが適当ではないかと思いますが、いかがでしょうか？ ー異議なしー ご異議ないようですので、本日の議題（２）以降につきましては非公開とさせていただきます。 ２ 議事 （１）将来を見据えた下水道システムの在り方について ○事務局 資料１「将来を見据えた下水道システムの在り方について」目次２．将来を見据えた下水道システムの在り方について説明。 ○吉永委員 ご説明いただきありがとうございます。よく理解できました。 その上で、二点ほど質問させてください。 まず一点目ですが、「公民連携のさらなる推進」という点について伺います。す

でに公民連携は進められているものと理解しておりますが、「さらなる」とされている背景や、より一層推進していく必要性、その目的・狙いについて教えていただければと思います。

例えば、リソースの減少、特に体制や人員の減少への対応や、後ほど話題に出てくる新技術の導入といった点が背景や狙いとしてあるのではないかと感じております。その点も含めてご教示いただけますと幸いです。

二点目ですが、新技術の活用についてお伺いします。新技術の活用にあたっては、横浜市と民間事業者が持つ技術を組み合わせることが重要になると考えておりますが、現時点において、横浜市として保有している、または強みとしている技術やノウハウはどのようなものがあるのか、確認させていただければと思います。

○事務局 資料の15ページをご覧ください。

「公民連携のさらなる推進」につきましては、現在も各施設の特性に応じて取組を進めております。一部の中大口径管においては令和3年度から包括的民間委託を導入しております。また、汚泥資源化センターについては、平成19年度から包括委託を導入しているところです。

今後につきましては、下水道施設の老朽化が進行することに加え、人口減少に伴う担い手不足といった課題が背景にあります。このような状況を踏まえ、これまで以上に民間事業者の皆様と強固なパートナーシップを構築していくことが重要であると考えております。

具体的には、契約期間をより長期化することや、業務内容を段階的に拡大していきながら、民間事業者の創意工夫や技術力を取り入れることで、より強固なパートナーシップを構築し、持続可能な下水道事業の運営につなげていくことを狙いとしています。

○事務局 現在の技術開発につきましては、本日の資料にも記載しているとおり、中期計画を節目として技術開発の柱となるテーマを設定しております。現在は、4つの柱を中心に据え、目指すべき方向性に合致するものを優先しながら、技術開発を進めている状況です。

また、技術開発の進め方としては、本市が基礎的な研究からすべてを担うのではなく、すでに国内外に存在するさまざまな技術が本市の下水道システムに適合するかどうかを検証することを重視しております。あわせて、既存技術に対して本市の特性に応じた改良を加えることで、新たな効率化や高度化につなげられないかという観点から検討を進めています。

現在も多様な主体と共同研究を行い、概ね三年後の実装を見据え、それぞれの課題に対する解決策として技術開発を進めております。

○事務局 まず、「民間とのさらなる連携」において、最も期待している点は、民間が有

する多様なリソースの活用です。これに尽きると考えています。これまでも、個別委託においては民間が保有する技術力を成果として提供いただきましたし、包括委託においても一定の効果を得てきました。しかし、今後はそれよりも一歩踏み込んだ連携が必要だと考えています。

例えば、PFIでは、民間事業者が自らの努力により金融機関から資金を調達するなど、官だけでは担えない役割を果たしています。このように、連携手法によって活用できるリソースの形は異なりますが、人材面で見ても、直営で10人を要していた業務が、民間のノウハウやDXを活用することで、5人程度で対応可能になるといったことも考えられます。仮にその分コストが増加する場合があったとしても、効率性や持続性などを含めて、総合的に検討していく必要があると考えています。

今後は、横浜の下水道事業に適した連携のあり方を丁寧に議論しながら、民間が持つリソースをいかに最大限活用できるかという視点で、今後マーケットサウンディング等を行っていきたいと考えています。

次に、横浜市が強みを持つ技術分野についてですが、これは汚泥関連事業であると考えています。集約型の汚泥処理システムは、導入当初、これほど大規模な事業を実施している自治体は他になく、多額の初期投資を行ってきました。現在では、導入から30年以上が経過し、横浜下水道事業の生命線とも言える重要なシステムとなっており、国内においても非常に特徴的な存在となっています。

このような汚泥処理に関する技術や運用ノウハウは、国内にとどまらず、海外展開の観点でも大きな強みになると考えています。水処理を行えば必ず発生するのが汚泥であり、その処理、オペレーション、さらには脱炭素対応やリン回収といった分野も含めて、横浜市は他都市にはない優位性を有していると考えています。

○吉永委員 ありがとうございました。

ご説明のとおり、契約期間の長期化などにより管理コストが低減する一方で、実質コストが増加する可能性もあり、その間には一定のトレードオフが存在するという点について、理解しました。その上で、民間が持つリソースを最大限に活用するという点について引き続きお願いしたいと思います。

一方で事前説明の際にも強く感じたのですが、「対等な関係性」であることが非常に重要だと考えています。互いに対等な立場で、それぞれの強みを生かし、組み合わせていくことが公民連携の本質ではないかと思います。

この点は二つ目の質問とも関係しますが、まずは横浜市自身が持つ強みをしっかりと認識したうえで、その強みの裏側にある弱みは何であるのかを明確にすることが重要だと考えます。そして、その弱みを強みとして持つ事業者がどこにいるのかを見極め、そのリソースと横浜市のリソースを的確に組み合わせることで、全体としての効果を最大化していくことが可能になるのではないのでしょうか。

ぜひそのような視点を踏まえた戦略的な取組を進めていただきたいと考えております。

○加藤委員 吉永委員の質問とも関連しますが、資料14ページに示されている現在の公民連携の姿を拝見し、これまで相当な努力を積み重ねてこられたことはよく理解できました。そのうえで、「さらなる公民連携」を考える際には、単に民間を活用するだけでなく、横浜市と民間を比較しながら、民間が持つ技術力や人材、ノウハウをいかに学び、取り込んでいくかという視点も重要ではないかと感じています。

例えば、処理場が9か所あるのであれば、そのうちのいくつかを民間に包括的に任せ、市の直営部分と比較・競い合うような形も考えられるのではないのでしょうか。宇部市のコンセッション事業のように、一部を民間、一部を自治体が担い、相互に情報交換しながら切磋琢磨するといったやり方もあるので、一つの参考になると思います。

また、北部汚泥資源化センターでこれまで概ね5年ごとの契約を行ってきたかと思いますが、技術開発や新技術の導入という観点では、「契約期間は短い方がよい」という意見がある一方で、コスト面を考えると長期契約の方が有利になるという議論もあります。個人的には、コスト低減を重視するのであれば、むしろ20年程度の長期契約や、思い切ってコンセッション方式を検討することも選択肢になり得るのではないかと考えています。専門部会ではぜひゼロベースで議論していただければと思います。

次に、横浜ウォーター（横浜市関連団体）の位置づけについてですが、先日市議会でも議論があったように、市民の代表である議員の皆様から期待される役割は大きいと感じています。他自治体の例を見ますと、東京都のTGS（東京都下水道サービス株式会社）や大阪市のクリアウォーターOSAKAは技術開発を行い、域外にも技術展開している事例や、民間企業が独自技術を全国展開している事例があります。横浜市においても、技術やノウハウを市内にとどめるだけでなく、市外・全国へ展開していく方策を検討してもよいのではないのでしょうか。

最後に、広域化についても、もう一段踏み込んで検討する余地があると考えます。来年度の国の予算では、広域連携を行う場合に補助制度上のメリットが大きくなる仕組みが予定されており、特に町村は補助対象が広いと聞いています。今後は政令市同士で町村の取り合いも予想されますが、すぐに実現が難しい場合であっても、中長期的な視点で検討していく価値はあると思います。結果として、それが巡り巡って横浜市自身の財政的なメリットにつながる可能性もあるのではないのでしょうか。

以上、意見として述べさせていただきました。

○事務局 ご意見ありがとうございます。

まず1点目についてですが、先ほどご説明した資料の表に示しているとおり、これまで中大口径管の包括委託を例に、主に包括委託という形で取組を進めてきました。その中で、技術面については、先ほど局長からも説明があったとおり、新しい手法や形態を取り入れながら、段階的に進めていくことが必要だと考えています。

また、委員からご指摘のありました処理場のあり方については、短期的な判断では

なく、中長期的な視点で議論を深めていく必要があると感じております。包括委託などで契約期間が10年といった長期になる場合、長期契約のメリット・デメリットを十分に見極めつつ、柔軟に対応できる仕組みが可能かどうかについて、慎重に検討していく必要があると考えています。

次に2点目として、横浜ウォーターとの関係についてですが、意見交換を行いながら、対等な立場で連携していくことが重要だと認識しています。委員からもご指摘いただいたとおり、横浜市に何ができるのか、関連団体や民間事業者には何ができるのか、それぞれの役割や強みを整理しながら、意見を取り入れて着実に取組を進めていきたいと考えています。

3点目の広域化については、現在、国においても重要なテーマの一つとして議論が進められており、今後避けて通れない課題であると認識しています。事業の広域化や経営の広域化、処理水や汚泥の連携など、さまざまな形が示されている中で、他都市と意見交換をすると、都市ごとに事業環境や課題に特徴があることが分かってきています。

神奈川県全体の特性や、横浜市と周辺都市それぞれの特徴を踏まえながら、人材減少など共通する課題について、近隣都市と対話を重ね、将来を見据えた課題解決に向けて検討を進めていきたいと考えております。

○原委員 2点ほどお伺いしたいと思います。

まず、資料10ページについてです。「新たに新設を検討する」という記載がありますが、新規幹線の整備の具体的なイメージが十分につかめませんでした。既存施設の近隣に新たな設備を整備する想定なのか、それとも新たに別の場所を確保し、整備行っていくという理解でよいのか、この点について教えていただければと思います。

次に、資料15ページについてお伺いします。公民連携についての説明がありましたが、これは単なる事業委託にとどまらない取組という理解でよろしいのでしょうか。例えば、何らかの課題がある場合に、その解決に資する技術を民間と連携して導入したり、技術提案や技術募集を行ったりするといった形も想定されているのでしょうか。その具体的なイメージについて、補足していただけるとありがたいです。

○事務局 まず一点目、資料10ページに記載している「新たに新設する下水道管」についてご説明します。図中で赤線により示している管路は、今回新たに整備する下水道管です。

従来は、各家庭から排出される汚水を、汚水ポンプ場および中継ポンプ場でくみ上げた後、川を横断する灰色で示した既存の下水道管路を通じて水再生センターへ送水し、処理を行ってきました。

しかし、今回の計画では汚水中継ポンプ場を廃止するため、既存の灰色の管路は使用せず、新たに赤線で示したルートに下水道管を新設します。この新設管路により、図の左上エリアから発生する汚水を直接水再生センターへ送水します。

水再生センター内では、図中の赤色で示しているポンプ場にて汚水をくみ上げ、最終的に下水処理を行う仕組みとなっています。

○**原委員** 新しい場所を設定するにあたっては、道路がある所とかなないところとか、何か条件があるのでしょうか。

○**事務局** 具体的にどのルートに新たに下水道管を整備していくかについては、今後、詳細な構想を詰めていくことになります。

基本的な考え方としては、大口径で深い位置に布設する下水道管については、道路の下に布設していくイメージを持っていただければと思います。

次に、資料15ページについてです。

これまで、各下水道施設の特性に応じて、維持管理体制のなかで包括委託などを活用してきましたが、今後はその取組をさらに強化していく考えです。

ご質問のありました「技術面での連携」については、民間が有するリソースの活用に加え、創意工夫による新たな技術提案を取り入れていくことも想定しています。例えば、維持管理における点検手法について、従来とは異なる新しい手法を民間との連携の中で見いだしていく、といったことも一つのイメージとして捉えています。

○**松行委員** 先ほどから話題になっている公民連携について意見を述べさせていただきます。

現在、民間事業者においても人材不足が深刻で、特に技術者の確保が難しい状況にあり、発注しても入札に参加する事業者が集まらないという話を各所で耳にします。そのような状況を踏まえると、民間事業者にとって横浜市と連携することが何らかのメリットとなる仕組みがあるといいのではないかと感じています。

例えば、民間事業者が有する技術を活用しながら、その技術を実用化や高度化に向けて共同で改善していくことや、人材育成につながる取り組みを進めることが考えられます。こうした取り組みは、民間事業者にとっての付加価値となるだけでなく、横浜市にとっても、委託を通じて民間から技術やノウハウを学び、職員の技術力向上につなげる機会になるのではないのでしょうか。

一方で、委託を進めすぎることにより、市内部における技術者育成に支障が生じる可能性もあります。そのため、単に業務を任せるのではなく、民間と協働しながら技術を相互に学び合うような関係性を構築することも重要だと考えます。

また、先ほど触れられていた広域化の観点では、技術者不足によりインフラ管理そのものが困難になっている小規模自治体も多くあります。そのような中で、横浜市が培ってきた技術やノウハウを、他自治体でも活用できる形で展開していくことは、全国的な下水道事業の持続可能性の向上にもつながると考えます。横浜市が政令指定都市としての立場を生かし、他地域の下水道事業にも貢献できるような関係を構築できれば、大変意義のある取組になるのではないのでしょうか。

○事務局 まず、技術者不足についてですが、私どもも各民間事業者と意見交換を行う中で、業界全体として人材面については非常に厳しい状況にあるという認識を共有しております。そのような中で、どの業務をどのような形で民間に委ねていくのか、また、公としてどの部分を担っていくのかについて、引き続き意見交換していきたいと考えています。

広域化についても、横浜市という行政組織だけで検討していると、どうしても市役所内部の視点にとどまりがちですが、その検討に民間事業者が加わることで、「隣接自治体と連携すれば、特定の事業における人的リソースを補完できるのではないか」といった新たな発想や具体的な提案をいただける可能性もあると考えています。

また、民間事業者にとっての公民連携のメリットという点では、横浜市は国内有数の大都市であり、その大規模自治体で実績を積むこと自体が大きな価値になると考えています。横浜市で培われた技術やノウハウを、他都市での事業展開に活用していただくことが、民間事業者にとっても意義あるものになるよう取り組んでいきたいと考えています。

さらに、他自治体への支援や広域的な連携についてですが、横浜市のような政令市は下水道事業を単独で運営していますが、中小自治体は都道府県単位の広域下水道に所属している状況で、中小自治体は下水道に関するノウハウ等を有していないことが多くあります。こうした課題に対しては、横浜市がこれまでに培ってきた技術や経験を生かしつつ、広域的な視点での連携や協力の可能性について、神奈川県内の自治体はもとより、県とも連携しながら検討を進めていきたいと考えております。

○事務局 公民連携の議論をすると、必ず行政側が有する職員の技術力をどのように継承していくのかという点が課題になります。今後は、職員数が確実に減少していくことが見込まれており、先ほど加藤委員からもご指摘があったように、ある意味、ゼロベースでの考え方やアプローチが重要になってくるのではないかと考えています。

10年、20年、あるいは50年先を見据えたときに、行政がすべての業務を担い続けるのか、また、すべての分野で技術を内部に保持し続ける必要があるのか、という点についても議論が必要であると考えます。例えば、コンセッション方式により20年間業務を民間に委ねた場合、その分野に精通した職員が市内部に育たない、あるいはいなくなる可能性は否定できません。

しかし、現実に地方の自治体においては、すでにそのような状況が起きています。横浜市は人口約370万人の大都市で、現在は約800人の職員体制ですが、20年後、30年後には2～3割程度の人員減少が見込まれるという試算もあります。こうした前提の中で、公民連携や包括的な委託といったご提案をいただくなかで、業務の切り分けをしっかりとっていく必要があると考えています。

何か問題が生じた際には「誰が責任を持つのか」という議論になるのは当然ですが、それは業務分担を明確にすることで対応すべき課題だと思っています。これまで比較

的慎重な姿勢を取ってきた部分もありますが、守るべきところはしっかり守りつつ、民間が持つリソースをいかに最大限活用するかという観点から、場合によっては「ここまでは民間に委ねる」という判断も必要になってくると考えています。

そのような柔軟な考え方を持ちながら、今後の公民連携のあり方について検討を進めていきたいと思っています。

○**滝沢座長** 資料1の後半、23ページ以降の「今後の老朽化対策の進め方について説明をお願いします。

○**事務局** 資料1「将来を見据えた下水道システムの在り方について」について説明。

○**加藤委員** 具体的な内容については、今後検討していく段階であるという認識ですが、基本的な考え方の方向性としては、このような形になるのではないかと感じています。

一方で、バイパス管の整備といった話も出てくると思われますが、こうした整備には相当のコストがかかると想定されます。メリハリのある投資は重要だと思いますが、コスト削減の努力と併せて、投資によるベネフィットを高める視点も必要だと考えます。

例えば、汚水管を整備するのであれば、横浜市の場合は合流式下水道であることを踏まえ、雨天時の対策として貯留管としても活用できないかなど、バイパス管の多目的利用を検討する余地があるのではないのでしょうか。このように、コストを抑えると同時に効果を最大化できるアイデアを検討することが重要だと思います。

また、横浜市では、すでに管路網の整備が進んでいることから、基本方針にもある「ストック活用」という考え方が有効ではないかと考えます。浸水対策などの検討において行われている管内貯留や降雨シミュレーションを活用し、その結果を踏まえて既存管路の改築や更新を行うなど、ハード整備だけでなく、ソフト面の取り組みを組み合わせることで、より効率的な事業展開が可能になるのではないのでしょうか。

○**事務局** 加藤委員からご指摘いただいた点についてですが、先ほどもご説明したとおり、新たな管路の整備は、リダンダンシーの確保を目的としたものになります。新しい管路を設けるということは、これまでのように常時すべての水量を一方向に流すという考え方とは異なり、緊急時の代替ルートや点検時に活用するための設備として位置づけられることになります。

このような施設は、平常時には必ずしも常時使用されるものではありませんので、整備するだけでなく、その運用方法が非常に重要になると考えています。例えば、トラブルが発生した場合に、既存の管路を止めて新設管へ切り替えるのか、あるいはその逆とするのかといった運用の考え方を、あらかじめ整理しておく必要があります。

整備した施設をより効率的かつ有効に活用するためには、ハード整備とあわせて運

用面の検討を行うことが不可欠だと認識しています。今後は、いただいたご意見も踏まえながら、具体的な運用方法について検討を進めていきたいと考えております。

○原委員 資料29ページの「今後の優先度に沿った事業の実施」の部分について、お伺いします。

ご説明の中で、「ある程度のリスクを保有しながら、優先度に沿って事業を実施」という話がありましたが、ここで想定されている「リスク」とは、具体的にどのような内容を指しているのでしょうか。

先日、埼玉県八潮市での道路陥没事故を踏まえた緊急点検が行われたにもかかわらず、つい最近も新潟県で陥没事故が発生しており、リスクの捉え方や管理のあり方について、やや疑問を感じているところです。

どのようなリスクを前提として事業の優先度を判断しているのか、その考え方について教えていただければと思います。よろしくお願いいたします。

○事務局 リスクの考え方についてご説明いたします。

基本的な考え方については、先ほど資料27ページでご説明したとおりです。想定されるリスクについては、「発生の起こりやすさ」と「影響の大きさ」の二つの観点から整理し、これらを掛け合わせた結果、リスクが高いと評価されるものから優先的に対策を進めていく考え方としています。

続いて、資料28ページでは、国が示している点検・調査におけるメリハリの考え方をお示ししています。下水道管路には、中大口径管、小口径管、さらには宅内から下水道管に接続されている取付管など、さまざまな種類があります。その中でも、例えば中・大口径管が損傷した場合には、主要道路の陥没などにつながり、社会的影響が非常に大きくなる可能性があります。そのため、こうした管路については、優先度を高く設定し、重点的に対策を講じていく必要があると考えています。

一方で、小口径管や取付管などについては、直ちに大きな社会的影響を及ぼす可能性が相対的に低い場合もあります。そのため、横浜市においては一律に更新や対策を行うのではなく、状態監視保全の考え方にに基づき、適切に点検を実施しながら管路の劣化状況を把握し、その結果を踏まえて優先度の高い箇所から順次対策を進めていくという考え方を取り入れた進め方については、今後さらに具体的な手法や基準を整理しながら、議論を深めていきたいと考えております。

○原委員 くれぐれも市民生活に危険が及ばないことを祈っています。

○事務局 優先度というと、どうしてもやるところとやらないところというイメージを持たれると思いますが、本市においては、1つめのリスクは、点検する頻度です。例えば5年に1度点検するところと10年に1度点検するところがあり、その2つを比べると、10年で点検するところは倍のリスクがあるのではないかとお感じになるような

「リスク」があります。

また、もう1つは、管内を点検している中で見つかる、完全に壊れていない管の修繕についてです。経験上、急に壊れることがないが、いずれ直さなければならない管について、直す順番を決める必要があります。その優先度が後になった場合、後に回される分だけリスクがあるとお感じになるような「リスク」があります。

○伊集副座長 資料27ページと28ページについて、記載の仕方に違いがあるように見受けられる一方で、示している考え方自体は同じものだと理解してよろしいでしょうか。具体的には、「発生の起こりやすさ」と「発生した場合の影響の大きさ」という2つの軸でリスクを捉える、という理解で問題ないか確認させてください。

次に、資料25ページに示されている管きよの布設、施設供用後の経年状況についてです。これらはこれまでも示されてきた内容だと思いますが、以前お聞きした際には、管きよの更新や長寿命化に関する計画はすでにあるものの、必ずしも計画どおりに進んでいないという説明があったと記憶しています。その理由については、単に予算制約によるものではなく、別の課題が影響しているというお話だったかと思います。

その点を踏まえて、今回示されているリスクマトリクスで優先度を整理した場合、両軸でリスクが高いもの、あるいは影響度が大きいものや発生確率が高いものが優先的に位置付けられることになると思います。しかし、優先度を高く設定したとしても、実際に計画どおり更新や工事を進められるかどうかについては、また別の課題が生じる可能性もあるのではないかと感じました。

そこで、計画を立てる段階と、実際に事業を実施していく段階との間で、技術的な側面も含めてどのような課題が想定されているのか、もし整理されている点があれば教えていただければと思います。

○事務局 実施上の課題についてですが、まず予算面の問題は、今後はリスクを先送りにする理由にはならないと考えています。

更新工事の課題として、下水管が稼働している状態のままで工事を行わなければならない点が非常に大きいと感じています。

下水が常に流れている状況では、流れを止める方法を検討したり、工事が可能となる環境を整えたりする必要があります。そのため、計画的に取り組みたいと思っても、実際には「どのように流れを止めるか」といった検討を並行して行う必要があり、対策を進めるうえでの大きな障害となっています。

正直なところ、これまでは「まずは修繕を第一に」という方針で進めてきたものの、こうした実施上の課題があるため更新に時間を要している部分がありました。しかし現在の状況を踏まえると、もはや先送りできる段階ではありません。

今後は、計画どおりに工事が進むよう、これらの課題に対してしっかりと対応し、実現可能な方法を検討していく必要があると考えています。

○事務局 今回、浸水対策に限らず、老朽化対策や地震対策も含めて、画面に示されている縦軸の「影響度の大きさ」、すなわち「発生頻度」と「影響度」を組み合わせるリスクとして捉えていくという考え方が示されています。これからは、単に施設を新たに整備していく時代ではなく、限られた資源の中で、どのリスクが最も高く、どこに対策を講じなければ大きな影響が生じるのかを明確にしながら事業を進めていく必要があると考えています。

その中で、最大の課題は、「なぜこの対策を優先して実施しなければならないのか」という点を、市民の皆様や議会の皆様にどのように理解していただくか、ということだと感じています。例えば浸水対策についても、これまでは「浸水が起きやすい場所」という観点を中心に対応してきましたが、今後はそれだけでは不十分だと考えています。

同じように30センチの浸水が発生する場合であっても、都心臨海部のように人口密度が高く、経済活動が集中している地域と、人口密度の低い郊外部とでは、被害の影響は大きく異なります。影響を受ける人数や経済的損失額といった「影響度の大きさ」を、これまで以上に定量的に示し、説明していくことが重要だと考えています。

これまでのインフラ整備では、「道路を整備すると移動時間が短縮される」といったベネフィットを中心に説明してきましたが、今後は「対策を行わなければ、この橋が落ちた場合にどのような影響が生じるのか」といった、リスクを放置した場合の影響についても、しっかりと可視化し、いかに理解を得ていくかが課題だと捉えています。

さらに、影響度の大きさに応じて、今後5年、10年の間にどの程度の事業量が発生するのか、いわば将来の事業ボリュームを見通しておくことも重要です。最終的に事業を担っていただくのは建設業の皆様であり、どのような事業が、どの程度の規模で継続的に発生するのかを示すことで、事業者の皆様が参入・挑戦しやすい環境を整える必要があります。

伊集委員からご指摘のあった、計画上は年間50kmの更新を想定しているものの、実際には20・30kmしか発注・実施できていないといった現実は、決して珍しいことではありません。こうしたギャップを埋めていくことこそが、今後の大きな課題であり、この課題に正面から向き合い、着実に克服していかなければならないと考えています。

○吉永委員 先ほど遠藤局長からもお話がありましたが、リスクの高低と、それに対応する優先度の考え方、さらにそれに関連するリスク評価を、どこまで定量的に把握できるのかという点が重要なのだと感じながらお話を伺っていました。実際にリスクを指標化し、計算式として整理していくのは容易ではないと思いますが、市民や関係者に分かりやすく説明するという観点では、リスクを「見える化」することが非常に大切だと考えます。

例えば、各事業のリスクを一定の基準で点数化し、「こちらの事業は、あちらの事業

よりもリスクが高いため、優先度が高い」といった形で説明できれば、理解を得やすくなるのではないのでしょうか。そうした整理の方法についても、今後検討していく余地があるのではないかと思います。

また、もう一点、市民目線で考えた場合、「リスクを取る」ということには、必ずそれに伴うメリットがあるはずだと考えます。具体的には、リスクを一定程度許容することで、事業費を抑え、結果として使用料や利用者負担が低く抑えられる、という整理になるのではないのでしょうか。

このように、「どのようなリスクをどの程度受け入れるのか」「その結果、市民にどのようなメリットがあるのか」というロジックを丁寧に説明していくことも、今後、非常に重要になってくるのではないかと感じました。

○事務局 1つ目の点についてですが、「影響度」を考える際には、下水道事業だけで完結して捉えることはできないと考えています。横浜市全体として進めている大きな政策、例えば、少子高齢化への対応、子育て支援の充実、高齢者社会への備えといった、市政全体の課題についても考慮する必要があります。

そうした中で、特別養護老人ホームなどの福祉施設が集積している地域や、駅周辺に子育て世代向けの保育園が多く立地している地域など、エリアごとの特性を踏まえて影響度を考えていくことが重要になります。横浜市が目指している都市の姿や政策目標に対して、仮に下水道インフラが十分に機能しなかった場合、どのような影響が生じるのかという視点で整理していく必要があります。

この点については、明確な正解が1つあるというよりも、行政としての判断や意思が問われる部分でもあると考えています。横浜市として、どの分野や地域を重点的に支えていくのか、そのためにどのインフラを優先的に整備していくのかという姿勢を示していくことにつながるのではないのでしょうか。

こうした考え方は、下水道行政に限らず、道路行政やまちづくり行政など、市のインフラ政策全体に共通するものだと思います。例えば、浸水対策においても、地下街や地下施設がある地域では被害が発生した際の影響が非常に大きいため、優先的に対策を行う必要がありますし、特別養護老人ホームや保育園が立地する地域で床上浸水が発生した場合には、社会的に深刻な影響が生じます。

このように、地域特性や市政全体の方針を踏まえた分析を行い、影響の大きさを丁寧に整理・説明していくことが重要だと考えています。

○松行委員 先ほどのお話との関連でお伺いしたい点があります。

リスクの高低を判断するにあたっては、将来の見通しがある程度明確でなければ、判断するのは難しいのではないかと感じています。しかし横浜市は立地適正化計画が策定されていないため、市として将来どのエリアに人口や都市機能を集約していくのか、あるいは、どの地域で人口や機能が段階的に減少していくのかといった方向性が、必ずしも明確に示されていないように思います。

そのため、将来的に各地域の人口密度がどのように変化していくのか、どのエリアに重要な機能が残るのかといった点を見通すことが難しく、リスク評価との関係がやや見えにくい状況ではないかと感じました。

先ほど局長からもお話があったとおり、これは下水道事業だけの問題ではなく、インフラ全体に関わる話だと思いますが、こうした将来像について、市として何らかの基本方針や考え方は示されている、もしくは今後示していく予定があるのでしょうか。その点について教えていただければと思います。

○事務局 ご指摘のとおり、現時点では、立地適正化計画のように、将来の人口や都市機能の集約を明確に示した計画があるかという点、必ずしもそうではないのが実情です。そのような中で、先ほどご紹介したとおり、2070年時点で横浜市の人口は約300万人程度になるという将来推計を行っており、あわせて18区ごとの人口推計も把握しています。

例えば、市の北西部に位置する港北区、緑区、都筑区、青葉区などと、南側に位置する栄区や金沢区などでは、将来の人口動向に明確な違いが見られます。一方で、人口規模としては約300万人、面積としては約4万ヘクタールに及ぶ都市空間の中で、今後どのような形で、いわゆるコンパクトシティの考え方を取り入れたまちづくりを進めていくのかについては、まだ十分に議論しきれていない部分があると認識しています。

横浜市には市街化調整区域や農地も多く残っており、まちづくりの方向性については、今後さらに議論を深めていく必要があります。ただし、少なくとも言えることは、現在の快適な生活環境やサービス水準を、将来にわたって安定的に提供していくことが非常に重要なテーマであるということです。

その中で、下水道インフラが果たすべき役割についても、まちづくり全体の議論と連動させながら考えていく必要があります。下水道部局としても、市全体の議論に積極的にに関わり、必要な意見はしっかりと発信していきたいと考えています。

○滝沢座長 他の議事もございますので、次の議題に進めさせていただきます。

議事（２）に移りますが、これ以降の議事につきましては非公開で行います。記者の皆さまはご退席をお願いします。

（２）（仮称）横浜市下水道事業中期経営計画2026素案について
—審議内容については非公開—

○滝沢座長 以上を持ちまして本日の議題内容は終了いたしました。

皆様には円滑な議事進行にご協力いただきありがとうございました。
進行を事務局にお返ししたいと思います。

		3 閉会
資	料	資料 1 将来を見据えた下水道システムの在り方について 資料 2 (仮称) 横浜市下水道事業中期経営計画素案について 資料 3 横浜市下水道事業中期経営計画2026素案 参考資料 1 横浜市下水道事業経営研究会 (第10期) 委員名簿 参考資料 2 第 3 回横浜市下水道事業経営研究会会議録 参考資料 3 横浜市下水道事業経営研究会運営要綱